## SMC金融・経済マーケットレポート

Reporter SMC 豊島 健治

## もうひとつの不良債権

(共同債権買取機構の姿形)

「共同債権買取機構」、93年に銀行・生保等日本の金融機関162社の共同出資で設立された株式会社、この名をご存じの方は多いと思う。資本金72億円のこの会社は、形は営利を目的とする株式会社ではあるが、その業務の目的は銀行等からその不良債権を買い取って整理することにある。だから72億円の資本金に見合った収益を上げ、配当還元することなど最初から期待されていない極めて政策色の濃い株式会社である。

この会社は設立以来、その目的に沿って金融 機関からせっせと不良債権を買い取ってきた。 日経金融新聞の資料によると、同社の買い取り 実績は下表のとおりである。

決算期	債権元本額	買取金額	減価率
93/3	6,817	4,521	3 4
93/9	11,841	6,029	4 9
94/3	26,542	11,760	5 6
94/9	19,928	8,355	5 8
95/3	20,452	7,555	6 3
95/9	13,363	5,004	6 3
96/3	22,411	6,819	7 0
96/9	7,825	2,243	7 1
96/10-12	1,761	4 4 8	7 5
合計	130,940	52,734	6 0

(金額単位:億円、率単位:%)

この表は、13兆940億円の金融機関貸出 債権を5兆2734億円で買い取ったことを示 している。そしてこの差額約8兆円は、この会 社に持ち込んだ金融機関が持ち込んだ決算期に 損失として処理している。だから、帳簿上では 13兆円の不良債権は8兆円の損失を計上して 消えたことになっている。

だが二つの点でこの処理には疑問符が投げかけられている。この疑問符を解く鍵は、この不良債権処理のスキームにある。

具体例をあげて説明してみる。 B銀行が C社に不動産担保貸付を 1 0億円して全額不良債権化していたとしよう。 B行は買取機構に持ち込むことを決め、不動産鑑定士に鑑定依頼を出す。その結果、この担保土地の鑑定評価が 5億円だったとして、その評価書と一緒に買取機構に買

取依頼を出す。買取機構では、再評価するが原則全て買い取ることとなっており、ここではまったとする。こからは次のような処理を行う。先ずB行では、買取機構に数年分の貸出金利を上乗せして買取機構に実行された融資金5億円をもって、C社への貸出金を買い取って賞っ。差額5億円をもって、C社への時点で損失処理する。そして、C社への担保権を買取機構へ譲渡する。買取機構はこうして、権を買取機構へ譲渡する。買取機構はこうしてを処分することによって回収する。

分かりにくいかもしれないが、そんなふうに処理される。ここで問題は二つ発生する。一つは不動産が売れたわけではないので当然だが、帳簿上の処理に過ぎないと云うことだ。"C社への不良債権"が消失して"買取機構への健全債権"にすり替わる名義変更と思えばいい。

もう一つは、買取機構に大量の不良債権が持ち込まれて処理が遅々として進まないことだ。物件がこの会社の机の上に山積みにされていると思えば間違いない。結果、この会社が買い取った不動産物件が減価を続け、今ではこの会社には3兆円を超える含み損が発生している(三友システム不動産金融研究所試算)。

この会社は何時まで存続するのだろうか。期間10年とされているが、その時点で処理処分されない物件は、持ち込んだ金融機関が引き取ることになっている。勿論途中で処分損がでれば、それも持ち込み銀行の責任で処理することになる。

確かに帳簿上からは不良債権は消えた。それで安心していると、消えた筈の不良債権がまた 亡霊のようにでてくる。そこには未だ債務者が 生きているのだ。それを忘れてはならない。

## 共同債権買取機構持込物件(木更津地区)

- 1 . 長須賀 677 m S 造事務所 140 m 昭 5 6 年築
- 2 . 朝日 339 m 更地
- 3 . 大和 202 m W 造診療所 204 m 昭 5 6 年築 (W木造、S 鉄骨造)

Weekly Fax Report

1997. 2. 8(第39号)

TEL. 0438-53-6092 FAX. 0438-53-6096

ニフティサーブID…BZH10642、 電子メールアドレス…f3583079@nv. aif. or. jp